

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2002-504979(P2002-504979A)

【公表日】平成14年2月12日(2002.2.12)

【出願番号】特願平11-503108

【国際特許分類第7版】

F 16 D 41/12

【F I】

F 16 D 41/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

17.6.-9

平成 年 月 日

特許庁長官 小川 洋 殿



1.事件の表示 平成11年特許願第503108号

2.補正をする者

事件との関係 出願人

名 称 ミーンズ インダストリーズ インコーポレイテッド

3.代理人

住 所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号  
電話(代) 3211-8741

氏 名 (5995) 弁理士 中村 稔



4.補正命令の日付 自 発

5.補正対象書類名 明細書

6.補正対象項目名 請求の範囲

7.補正の内容 別紙記載の通り



## 請求の範囲

### 1. プレーナ形一方向継手であって、

密接並置関係に位置決めされた全体的に平らな継手面を備えた一対の継手板を有し、該各継手板が共通軸線を中心に回転可能であり、前記各継手面が少なくとも1つのポケットを備え、

一方の前記継手板の前記継手面のポケットによって構成された第1のトルクロード型支持肩と係合される第1の端面と、他方の前記継手板の前記継手面のポケットによって構成された第2のトルクロード型支持肩と係合される第2の端面とを備えたストラットを有し、

前記ストラットの第1の端面が第1の曲率半径を有し、第1の肩が前記第1の曲率半径と等しいか、或いはこれよりも大きな第2の曲率半径を有する、

継手。

2. ストラットは、全体として平らであり、ストラットの第1の端面の第1の曲率半径は、ストラットの平面内に位置している、請求項1記載の継手。

3. ストラットの第1の端面及び第2の端面のうち少なくとも一方は、第3の曲率半径を備えた丸いコーナー部を有し、第1及び第2のポケットのうち少なくとも一方は、前記第3の曲率半径に実質的に等しい第4の曲率半径をもつ丸い肩を有している、請求項1記載の継手。

4. ストラットは、その第1の端面の近くに一対の反対側に突出した耳部を有し、第1のポケットは、ストラットの耳部をそれぞれ受け入れるようになった一対の直径方向凹部を有し、該凹部は、ストラットを第1のポケット内に固定するようストラットの耳部と協働する、請求項1記載の継手。

5. ストラットの各耳部は、第1の傾斜面を有し、前記一方の継手板の第1のポケット内の各凹部は、対応関係にあるストラット耳部の第1の傾斜面と対向する第2の傾斜面を有し、第1の形斜面と第2の傾斜面は、第2の継手板が第1の継手板に対してオーバーランすると、ストラットの第2の端面と他方の継手板の第2のポケットの係合を阻止するよう協働する、請求項4記載の継手。

6. 一方の継手板に設けられた保持クリップが、ストラットの第1の端面の近くでストラットの上に位置し、保持クリップは、ストラットを一方の継手板の第

1のポケット内に維持する、請求項4記載の継手。

7. ストラットには、その第1の端面の近くに孔が設けられ、保持クリップの一部がストラットの前記孔の中に延びる、請求項1記載の継手。

8. 密接並置関係にある全体として平らな継手面を備えていて、各々が共通軸線の回りに回転自在な一对の継手板を有し、各継手板がその継手面に形成された複数のポケットを有し、更に、少なくとも2つのストラットを有し、各ストラットが、一方の継手板の継手面に形成された一つのポケットと係合できる第1の端面及び他方の継手板の継手面に形成された一つのポケットと係合できる第2の端面を備えているプレーナ形一方向継手において、各ストラットは、その第1の端面の近くに一对の反対側に突出した耳部を有し、

前記一方の継手板のポケットは各々、ストラットの耳部をそれぞれ受け入れるようになった一对の直径方向凹部を有し、他方の継手板が前記一方の継手板をオーバーランしたときに、ストラットの第2の端面が他方の継手板の第2のポケットと係合しないようにする、

継手。

9. ストラットの各耳部は、第1の傾斜面を有し、前記一方の継手板の第1のポケット内の各凹部は、対応関係にあるストラット耳部の第1の傾斜面と対向する第2の傾斜面を有し、第1の形斜面と第2の傾斜面は、第2の継手板が第1の継手板に対してオーバーランすると、ストラットの第2の端面と他方の継手板の第2のポケットの係合を阻止するよう協働する、請求項8記載の継手。